

5. 租税教育について

【質 問 要 旨】

誰もがきちんと税を納める世の中にしていくためには、国民一人一人に租税の意味を正しく理解してもらい、納税意識を高めるための取組が必要であり、中でも子供の頃からの租税教育は大変重要である。

租税教育は、小学生や中学生に対しては、税金は何故あるのかなど基本的なことに興味関心を持ち、正しく理解させることが必要である。

高校生や大学生などについては、アルバイトの経験や就労を考える中で、自分との関わりを通じて、税をより身近に感じる機会が増えることから、こうした世代に対しては、税のことをより深く考えてもらう取組が必要である。

そこで、行政サービスを提供するための財政基盤である税について、小・中学生から社会人となる手前の高校生や大学生まで、幅広い世代に正しく理解してもらうために、どのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

【知 事 答 弁】

次に、租税教育についてお尋ねがありました。

税は、私たちの暮らしを支えるために皆で負担する、いわば「社会の会費」であり、納税は、憲法が定める国民の三大義務の一つです。

そうした税の意義と使い道について、将来、納税者となる子供たちが関心を持ち、正しく理解することは、大変重要です。

このため、現在、学校では、学習指導要領に基づき、小・中学校の社会科や高校の公民科で、税の役割や納税の義務について教えています。

また、学校現場での教育をより効果的に行えるよう、税務署と協力して、「わたしたちのくらしと税」などの副教材を毎年作成し、県内全ての小・中学校に配布しているところです。

こうした取組みに加え、国、市町村、税理士会や間税会などの税務関係団体と連携し、税務職員や税理士の方などを県内の学校に派遣して、税の目的や仕組み、使い道などを教える「租税教室」も開催しています。

この「租税教室」は、昨年度は県内525校で開催しました。例えば小・中学生には、税金1億円分の使い道を説明する中で、現金のレプリカを使って、その重みを実感してもらうなど、税に対する興味が沸くような授業を行っています。

また、近い将来、納税者になる高校生や専門学校生、大学生に対しては、アルバイト代などを例にとり、所得税の確定申告書を実際に作成し、現実に即した授業を行うなど、税をより身近なものとして感じてもらうような工夫もしています。

今後も、教育委員会や国、市町村、税理士会などと連携して、「租税教室」の実施校の拡大を図っていきます。

また、社会保障財源としての消費税の引上げや、震災復興のための所得税・住民税の増税など、税の具体的な役割も変化していますので、副教材の内容や「租税教室」の授業内容についても、一層の工夫を凝らし、より分かりやすいものにしていきたいと考えています。

こうした取組みを通じ、引き続き、小学生から大学生に至るまで、幅広い世代に税の意義や役割をしっかりと理解してもらえるよう、努めてまいります。